

(策定・変更) 令和 3 年 10 月 27 日

社会福祉法人 こぶしの会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 11 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日までの 2 年間
2. 内 容

目標 1：妊娠中の職員へ、妊娠中や出産後の母性健康管理について情報提供を行う。
子どもが産まれる男女職員へ、産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、産休・育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。
育休の終了後の職場復帰後について、子の看護休暇等の制度の周知を行う。
育児時短勤務時の養育期間標準月額特例等の周知を行う。

<対策>

- 令和 3 年 11 月～ 制度に基づく書類や手続内容の案内作成、周知
- 令和 4 年 4 月～ 働き方の見直しや労働条件の整備等
- 令和 4 年 11 月～ 職場復帰後に活用できる諸制度の案内作成、周知